

【避難所等での聴覚障害者に対する支援のお願い】

聴覚障害者とは？

情報とコミュニケーションにバリアがあります。

聴覚障害者は、見ただけではわかりにくい障害ですが、聞こえないために必要な情報が伝わらなかったり、日常の生活においても自分の言いたいことが伝わらず、緊急の情報からとり残されるなど、情報とコミュニケーションの様々なバリアがあります。

例えば、避難所でアナウンスが聞こえないために、食料や水の配給を受けられないことがあります。また、自分が聴覚障害者であることが周りにわかってもらえず、必要な情報を得られなかったり、周囲とコミュニケーションがうまくいかず、孤立してしまいがちです。

コミュニケーションは手話・筆談・ゆっくり話すなど、人によって様々です。

対応方法は？

避難所では本部や受付などに「聴覚障害者」や「手話」などのプラカードを掲げたり、プラカードを持って回って聴覚障害者がいるかどうか確認してください。

●避難所に聴覚障害者がいた場合は？

- ・避難所に聴覚障害者がいたら、県の災害対策本部や県の聴覚障害者団体や聴覚障害者情報センター、行政の福祉事務所などに連絡してください。
 - ・加盟団体名簿 (<http://www.jfd.or.jp/about/kamei/>)
 - ・聴覚障害者情報センター名簿 (<http://www.jyoubun-center.or.jp/>)
(聴力障害者情報文化センターHP → 関係団体リンク → 聴覚障害者情報提供施設)
- ・聴覚障害者に、大きな声で話せば大丈夫か、手話、筆談のどちらが必要か、コミュニケーション方法を確認してください。
- ・避難所の担当や周りの人にも伝えて、食糧や水の配給など何かの放送があったらすぐに周りから筆談などで伝えるなど、サポートできるようにしてください。
- ・聴覚障害者本人に聴覚障害者であることが分かる目印（スカーフ、リボンなど）を付けてもらう方法もあります。その場合は必ず本人の了解を得てください。
- ・聴覚障害者は唇の動きだけでは正確に伝わりません。筆談や携帯のメール画面などを使ってみてください。特に、停電された暗闇では手話や筆談ができないので、手の届くところに懐中電灯などライトを確保してください。

●テレビ設置について

- ・避難所などには、テレビやラジオで地震などの情報が発信されているところがありますが、手話通訳や字幕がないと聴覚障害者は内容が全くわかりません。衛星放送のCS統一機構「目で聴くテレビ」では聴覚障害者のために手話、字幕による放送を行っていますので、避難所に聴覚障害者用情報受信装置（CS放送受信機）「アイドラゴンⅢ」を設置してください。アイドラゴンⅢについての詳細はアイドラゴンカスタマセンター (<http://eye-dragon.astem-co.co.jp/>) へ

●避難する必要が生じる地域では、あらかじめ隣近所に聴覚障害者がいるかどうか確認し、緊急放送などで避難勧告が出た場合は、知らせてください。